

戸籍等の請求書（個人郵送用）

★裏面の注意事項をご覧のうえ記入してください

塩竈市長 殿

令和 年 月 日

①どなたの証明が必要ですか（該当戸籍）

本籍	宮城県塩竈市		
筆頭者	※戸籍のはじめに書かれている方（死亡されていても変わりません）		
必要な方	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日

②どの証明が何通必要ですか

全部事項証明書(戸籍謄本)		450円	通
個人事項証明書(戸籍抄本)		450円	通
戸籍一部事項証明書		450円	通
除籍	謄本・抄本	750円	通
改製原戸籍	謄本・抄本	750円	通
戸籍(又は除籍)附票	謄本・抄本	300円	通
改製原附票	謄本・抄本	300円	通
身分証明書		300円	通
その他()	(謄本・抄本)	円	通

* 謄本 … その戸籍に書かれている方全員の証明

* 抄本 … 必要な方だけの証明

* 戸籍附票に以下の項目が必要な方はチェック ☒ してください。

☐	本籍と筆頭者
☐	在外選挙人登録地

* 身分証明書の代理人請求には委任状が必要です。

特に証明したい必要な事項があれば、ご記入下さい。	最近戸籍の届出をした方	令和 年 月 日に 市区町村役所(場)へ の届出を提出
--------------------------	-------------	-----------------------------------

③記入いただいているあなたは（申請者）※自署または記名押印が必要です。

住所			
氏名	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日
電話番号	※平日の日中にご連絡のとれる電話番号をお願いします		
①の方との関係	本人・夫・妻・直系血族〔父母・子・祖父母・孫・()〕 その他〔 ※詳しい請求理由及び権限の書類（委任状など）が必要です〕		
請求理由	※①の方との関係が“その他”の方は必ずご記入下さい。		
	☐ 権利行使・義務履行のため	<詳細> その他の記入例：〇〇さんの婚姻から死亡までの記載のある戸籍が必要となります。	
	☐ 国又は地方公共団体の機関に提出するため		
	☐ その他		

④どなたが使いますか（請求者）

☐ 上記③の方	住所			
☐ その他 →	氏名			
	③の方との関係	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日

★偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます

請求に当たっての注意事項（個人郵送用）

1. 請求の理由の記載について（申請者が本人・夫・妻・直系血族の場合は記載不要です）
 - ① 権利の行使・義務の履行のため請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使又は義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を記載してください。
 - ② 国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本を提出する国又は地方公共団体名を記載して下さい。また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
 - ③ その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
2. 請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
3. 戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の「個人事項証明（抄本）」をご利用ください
4. 戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することだけで足りる場合には、「戸籍一部事項証明」をご利用ください。

ご請求の際にお送りいただくもの ～送付する前に必ずご確認ください～

- ① 請求書
- ② 本人確認書類
運転免許証やマイナンバーカードなど顔写真付きの公的なものの写し（コピー）
顔写真付きの公的身分証明書がない方はご請求先市区町村にお問合せください。
住所変更をしている場合には、現住所が記載された面の写しもお願いたします。
- ③ 定額小為替
郵便局にて手数料分をご購入下さい。
定額小為替の「指定受取人」欄に塩竈市役所以外の記入がある場合、本市にて換金することができないためお受けできません。
返却の際、他市区町村あての請求にもお使いいただけませんので、ご記入なさらないこととお勧めします。
- ④ 返信用封筒
返信先住所・宛名を記入し、切手を貼ってください。
返信先は申請者宛・住民票上のご住所となります。

該当戸籍と申請者の関係が“その他”の方や、申請者と請求者の関係等により戸籍請求の権限を証明する書類（委任状など）が別途必要となります。

【送付先】 〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号
塩竈市役所 市民課 窓口係 TEL:022-355-6494